

広報 よっほっ

2023 4月号 ● No.205 ●

- 2 令和5年度予算概要
- 4 行政報告
- 6 八峰町住まいづくり応援事業
- 8 安全安心なまちづくり推進事業
- 10 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう
- 12 あなたの空き家を貸してください！
- 14 チャレンジする事業者を応援します！
- 15 税金等納期のお知らせ、就学援助制度のご案内
- 18 八峰町自治功労者表彰式
- 19 ふるさとのわだい
- 20 生涯学習だより
- 22 健康はっぼう21ひろば
- 23 お知らせ版
- 26 地域おこし協力隊の部屋、CSレター
- 27 戸籍の窓、町職員新規採用者紹介



頼もしく成長しました～小学校卒業式～

八峰町予算概要をお知らせします

一般会計予算は64億5,200万円

令和5年度の一般会計予算は前年度より2億1,000万円多い総額64億5,200万円となりました。

今年度の当初予算編成に当たっては、合併以降、施設の統廃合や事務事業の見直し、定員管理などの行財政改革に取り組んできたものの、今後の財政運営については、主たる歳入である普通交付税は人口減少の影響を受け、厳しい局面が続くことが予想されることから、現在の行政サービス水準の提供が相当困難になると想定され、事務事業の取捨選択をこれまで以上に求められている状況にあることを念頭に、歳入・歳出に当たることといたしました。

令和3年3月に策定した「第二次八峰町総合振興計画」後期基本計画を念頭におき、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」実現のための通年予算を編成いたしました。

中でも、町が令和2年3月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策については、人口減少の急速な進行を抑制するとともに、若い大人の方々の増やしていくため、引き続き産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを推進する予算編成としています。

その他 2億6,412万2千円 (26.7%増)

【主な事業】
議会費 8,242万8千円
諸支出金 1億3,069万8千円

公債費 7億9,520万4千円 (7.3%減)

公債費とは町債などの返済金のことです。

教育費 8億2,648万7千円 (5.5%増)

【主な事業】
教育ICT運用業務委託 1,751万2千円
スクールバス委託料 1億76万8千円

消防費 1億7,022万1千円 (10.7%増)

【主な事業】
災害対策費補助金 1,573万円
小型動力ポンプ積載車等整備事業 4,110万7千円
消火栓工事費負担金 1,677万円

土木費 6億9,103万6千円 (3.0%減)

【主な事業】
道路改良事業 300万円
橋梁維持関係 7,030万円
除雪機械購入 2,500万円

総務費 11億5,324万7千円 (8.9%増)

【主な事業】
旧八森小学校解体事業 9,520万円
岩館地区防災コメン建設工事 3,275万円

民生費 10億1,778万円 (2.8%増)

【主な事業】
自立支援給付費等扶助 2億5,755万円
福祉医療費 6,768万円

衛生費 4億850万7千円 (7.1%減)

【主な事業】
予防接種事業 1,440万4千円

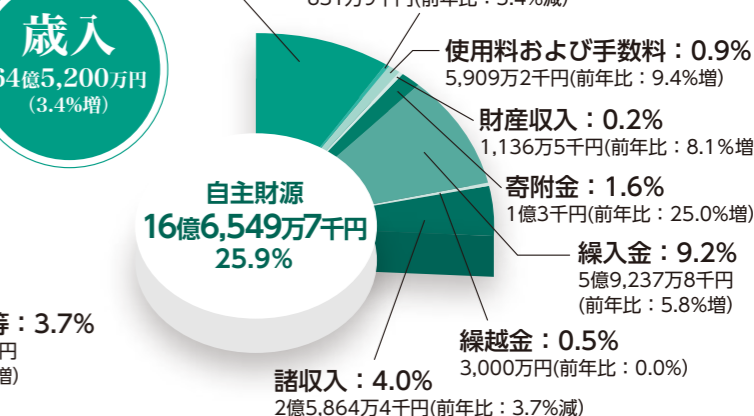
農林水産業費 7億1,998万5千円 (4.9%増)

【主な事業】
基幹水利施設ストックマネジメント事業 5,718万4千円
森林境界明確化・資源解析事業 2,347万円

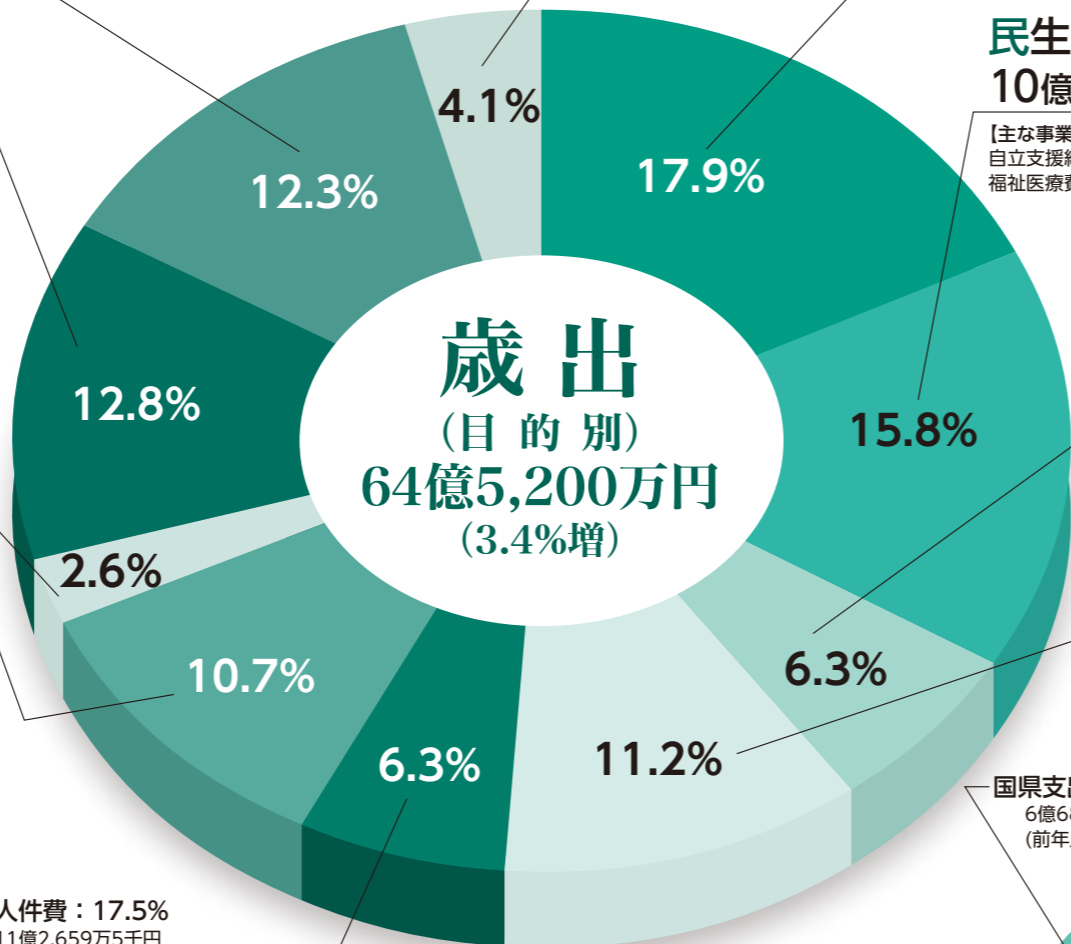
国県支出金：9.4% 6億688万8千円 (前年比：16.6%減)

町債：11.5% 7億4,210万円 (前年比：40.2%増)

町税：9.4% 6億569万6千円 (前年比：3.5%増) 分担金および負担金：0.1% 831万9千円(前年比：5.4%減)



歳出 (目的別) 64億5,200万円 (3.4%増)



商工費 4億541万1千円 (15.4%増)

【主な事業】
旧源泉解体整備事業 4,327万4千円
ハタハタ館指定管理委託料 3,500万円

人件費：17.5% 11億2,659万5千円 (前年比：3.9%増)
公債費：12.3% 7億9,520万4千円 (前年比：7.3%減)
扶助費：6.5% 4億1,683万円 (前年比：2.2%増)
普通建設事業費：8.0% (災害復旧事業費含む) 5億1,635万4千円 (前年比：3.4%増)

歳出 (性質別) 64億5,200万円 (3.4%増)

積立金：2.0% 1億2,624万4千円 (前年比：18.7%増)
補助費：20.0% 12億9,002万5千円 (前年比：1.1%減)
繰出金：7.3% 4億6,807万1千円 (前年比：1.3%増)
物件費：17.8% 11億4,734万9千円 (前年比：16.5%増)
その他：8.6% 5億6,532万8千円 (前年比：5.6%増)

義務的経費
投資的経費
その他

予算概要

歳入
自主財源（注1）の柱である町税は6億569万6千円で3・5%前年度より増、分担金および負担金が831万9千円で5・4%の減となる一方で、寄附金は1億3千円で25・0%増となっています。

自主財源全体では16億6,549万7千円で前年度より4・3%増加しており、収入全体のうち自主財源は25・9%となっています。

一方、地方交付税や国・県支出金などの依存財源（注2）の割合は74・1%となっています。収入全体の7割以上が国や県に頼る厳しい財政状況です。

歳出

目的別では総務費が11億5,324万7千円でトップ。ついで、民生費、教育費と続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が23億3,862万9千円で歳出全体の36・2%を占めています。

（注1）自主財源とは町が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

（注2）依存財源とは国や県から交付され、また、町債として町が借り入れるお金です。

令和5年度特別会計予算

町には一般会計とは別に、6特別会計と2公営企業会計があります。令和2年度より、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3事業が統合し、1事業会計となっています。

令和5年度の特別会計の予算総額は23億7,594万4千円で、公営企業会計の予算総額は12億8,844万5千円となっています。

各特別会計の予算額 (単位：千円、%)

会計別	令和5年度	令和4年度	前年比
国民健康保険	874,572	859,075	2%
介護保険事業	1,281,862	1,360,077	-6%
後期高齢者医療	106,816	108,767	-2%
沢目財産区	23,847	18,670	28%
町営診療所	86,323	80,386	7%
合併処理浄化槽事業	2,524	3,274	-23%
合計	2,375,944	2,430,249	-2%

各公営企業会計の予算額 (単位：千円、%)

会計別	令和5年度	令和4年度	前年比
簡易水道事業	566,859	501,095	13%
下水道事業	721,586	691,730	4%
合計	1,288,445	1,192,825	8%



八峰町3月議会定例会

町長の行政報告をお知らせします

八峰町3月議会定例会が3月2日から3月17日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、当初予算、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況等

町のワクチン接種事業は、峰栄館を会場とした集団接種を昨年5月で終了し、その後は町営診療所での休日、土曜日接種に切り替えて、現在まで月2回程度の頻度で行ってまいりました。65歳以上における対象者の1月末現在の接種率は、3回目接種が92・6パーセント、4回目接種が82・1パーセント、5回目接種が46・4パーセントとなっております。

また、県では、「コロナ後遺症」の診療を行う医療機関を公表したところであり、能代山本地域では、11の病院・診療所が受け入れることとしており、町営診療所においても呼吸器症状や精神症状に対し、診療を受け入れることとしております。

コロナ後遺症が疑われる場合は、一人で悩まず、まずは、かかりつけ医や身近な医療機関へ相談するよう周知に努めてまいります。

「コロナ禍における原油価格・物価高騰に関連する3つの給付金」の執行状況等

一つ目の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」事業は、物価・賃金・生活総合対策として、国が、電力・ガス・食料品等の価格高騰によ

る負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付する事業であります。

給付率は、2月8日現在で98・4パーセントとなっております。

二つ目の、県の補助事業により実施した「エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金」事業は、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり1万5,000円を給付する事業であります。給付率は、2月8日現在で98・8パーセントとなっております。

三つ目の、町の独自事業として実施した「電力・ガス・食料品価格高騰対応特別給付金」事業については、このたびの光熱費の価格高騰が、非課税世帯のみならず町民全体の生活に影響を与えていることから、県の補助事業の対象とならない世帯に対し、1世帯当たり1万5,000円を給付する事業であります。給付率は、2月8日現在で97・4パーセントとなっております。

いずれの給付金についても、物価高騰の影響に対する生活支援として、出来るだけ多くの世帯に対して早期の支給に努めたところであります。

令和5年産米の「生産の目安」

県では、県産米の価格と需要を安定させていくため、令和5年産米におい

ても県の「生産の目安」を提示することとし、昨年11月25日に開催された、秋田県農業再生協議会臨時総会において、県全体の生産の目安を「38万9,700トン」とすることを決定し、公表・通知がされております。

この通知を受け、八峰町農業再生協議会では、町として算定した「生産の目安」を、今年1月20日に開催された臨時総会で協議し、町全体の生産数量を昨年と同数の5,598トン、面積換算では昨年より1ヘクタール多い973ヘクタールとする目安が決定されました。

協議会では、方針作成者ごとの「生産の目安」を算定し、1月31日付けで各方針作成者へ通知したところであります。今後は、供給過剰による価格の下落を防ぐため、引き続き、販売計画数量および事前契約数量の把握に努めるとともに、国や県と連携しながら加工用米等の非主食用米や大豆、高収益作物などへの作付転換を推進するための取り組みを進めてまいります。

また、農業再生協議会では、農事班長会議を開催し、町の「生産の目安」の算定方法などを説明するとともに、作付確認野帳等の関係資料を各農家に配布したところであります。

サーモン養殖事業

八水株式会社が実施するサーモン試験養殖事業については、昨年の2倍となる1,000尾の養殖を実施するため、新たな生簀を製作し、準備を進めてまいりました。

昨年12月27日には稚魚を生簀に投入し、4月下旬から5月中旬の水揚げを目指して、第2回目の養殖試験がスタートしております。

しかしながら、1月20日からの寒波で時化が続き、八水株式会社より、1月27日から30日までの間に約300尾のサーモンが衰弱死したとの報告を受け、この原因は、時化による海面の濁りが続き、それを避ける魚の習性から、逃げ場を探すうちに、網に体をぶつけ衰弱死したものと推測しております。

また2月13日時点では、425尾の衰弱死が報告されており、詳しい原因と対策については、県や八水株式会社等とともに調査分析を行い、今後の対応を検討してまいります。

一方、養殖しているサーモンの名称を、地元八森小学校全校児童に募集したところ、64名の応募があり、八水株式会社による審査の結果、3年生の吉田萌々羽さんによる「輝サーモン」が採用されました。

今後は、このネーミングで出荷されるパッケージや商品シール等に使用されることになり、町としても、この「輝



サーモン」が安定的に生産され、全国へ販売できるよう、引き続き支援してまいります。

ジオパークの再認定審査結果

昨年の11月に2名の審査員を迎え、八峰白神ジオパークの再認定審査が実施され、12月16日に、日本ジオパーク委員会から「再認定」が決定したとの報告を受けたところであります。

後日発表された審査の総評では、「前回認定時の指摘事項について、「解決済み」か「ほぼ解決に向けて着手されている」ほか、運営体制の見直しやジオガイドの会の設立、各種検討委員会の設置など、新たな体制で積極的なジ

図書・読書活動

昨年12月8日、「図書室の充実に向けていただきたい」と、八森の金谷信榮様から150万円のご寄附をいただきました。

金谷様のご厚意に対し、心から感謝を申し上げます。

また、八峰町の読書活動は盛んで、昨年度1年間に貸し出された図書は、2万1,000冊を超えており、人口1人当たりの貸出冊数や蔵書数、購入費用では、県内でもトップレベルにあります。

町としましては、引き続き、図書室の充実を図りながら読書活動を推進し、町民文化の向上に努めてまいります。

3月議会定例会に提出した主な議案

- 専決処分の報告について
- 八峰町個人情報保護法施行条例制定について
- 八峰町情報公開・個人情報保護審査条例制定について
- 八峰町情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町の証明事務の窓口を農業協同組合に設置する条例を廃止する条例制定について
- 八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 令和4年度八峰町一般会計補正予算9,082万1千円を増額
- 令和5年度八峰町一般会計および各特別会計予算

※内訳は2～3ページ参照

◎対象者および対象住宅

事業名	補助対象者	補助対象住宅
『新築支援事業』	子育て世帯または支え合い世帯で戸建て住宅の新築工事（以下「新築工事」という。）を行う方	①新築の戸建て ②住宅の構造および生活形態等を総合的に判断し、戸建て住宅に相当する住宅と認められる新築住宅
『リフォーム支援事業』	①八峰町に住居登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。 ②世帯員の全員に町税等の滞納がないこと。ただし、移住者については、従前住所地等において納付すべき市区町村税等に滞納がないこと。	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『空家購入等支援事業』	空家を購入する方（購入後の増改築工事およびリフォーム工事を含む。）。ただし、3親等以内の親族等からの取得でないこと。	空家
『住宅診断支援事業』	①持家住宅の増改築工事やリフォーム工事（以下「リフォーム等工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅のリフォーム等工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅のリフォーム等工事を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『住宅診断支援事業』	①持家住宅の木造戸建て住宅の住宅診断（以下「住宅診断」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の住宅診断を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の住宅診断を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の住宅診断を行う方	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『耐震改修支援事業』	①持家住宅の耐震改修工事（以下「耐震改修工事」という。）を行う方 ②親、配偶者の親または子が所有し、自ら居住する住宅の耐震改修工事を行う方 ③親、配偶者の親または子の持家住宅の耐震改修工事を行う方 ④自らが所有し、親、配偶者の親または子が居住する住宅の耐震改修工事を行う方	①自己所有の非耐震住宅 ②親、配偶者の親または子の非耐震住宅

◎対象経費

事業名	補助対象経費（※経費とは消費税込みの金額）
『新築支援事業』	新築工事に要する経費
『リフォーム支援事業』	リフォーム等工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。
『空家購入等支援事業』	①空家の購入に係る経費 ②購入後のリフォーム等工事に要する経費 ③①および②に要する経費で、補助対象経費額が30万円以上であること。
『住宅診断支援事業』	①住宅診断に係る経費 ②住宅診断士が実施する住宅診断であること。
『耐震改修支援事業』	耐震工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

はっぼうでHappo(y)なSmileづくりを応援します!!!

令和5年度

八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

八峰町の住宅施策！ここがポイント！！

- ☑ 従来のリフォーム支援に加え、新築、空家購入にも対応しています。
- ☑ 各種特例加算により、きめ細かい支援を実現！！
- ☑ 大規模化する自然災害から大切な住宅を守るため、木造住宅の『住宅診断支援事業』および『耐震改修支援事業』も対象となります。
- ☑ 移住者等（転入予定者）については、住民登録前でも申請可能です。

◎支援事業の種類

NO	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯【※1】	支え合い世帯【※2】
1	新築支援事業	補助率	—	100%	
		限度額	—	200万円（ <small>町外業者が施工した場合</small> 50万円）	
2	リフォーム支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	15%	15%	
		限度額	30万円	30万円	
		(移住世帯特例) ※3	15%	15%	
		(多子世帯特例) ※4	30万円	100万円	
3	空家購入等支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	—	50%	
		限度額	—	50万円	
4	住宅診断支援事業	補助率	—	100%	
		限度額	—	10万円	
5	耐震改修支援事業(※5) (工事費30万円以上～)	補助率	—	15%	
		限度額	—	80万円	
加算	下水道新規加入分【※6】	—	一律 10万円		

(注1) 「1」「2」「3」「5」の事業については、同一年度内か否かに関わらず重複して申請（利用）することはできません。

(注2) 平成30年以降に「1」「2」「3」「4」「5」の事業を利用した方は、限度額設定等により申請が制限されます。

(注3) 「4.住宅診断支援事業」については、申請件数が10件になり次第受付を終了します。

◀用語の定義▶

- ※1 子育て世帯
申請日において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または18歳以下までの子供を扶養している世帯をいう。
- ※2 支え合い世帯
実績報告日において、高齢者等（65歳以上または要介護認定を受けた方）と40歳未満の子等が同居、または同一敷地内で生活する世帯をいう。
- ※3 移住世帯
八峰町以外の市区町村から定住の意思をもって、令和5年（2023年）4月1日以降に転入した世帯をいう。
- ※4 多子世帯
申請日において、18歳以下の子供3人以上と同居している親子世帯をいう。
- ※5 耐震改修
住宅診断（耐震診断）による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物について、上部構造評点が1.0以上並びに地盤および基礎が安全となるように補強を行うことをいう。
- ※6 下水道新規加入分
「2」「3」「5」の工事等に併せて、新規に下水道に加入した場合の加算分をいう。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

補助要件、申し込み方法等については、次ページ以降をご覧ください。

◎対象者

事業名	補助対象者	
『危険な空家等除却事業』	①個人が所有するもの	①補助対象物の登記事項証明書等に所有者として記録されている方、またはその相続人
『危険なブロック塀等除却事業』	②町税等の滞納がない方 (同一世帯に属するものを含む。)	②①より委任を受けた方
『危険な樹木伐採事業』		①補助対象物の所有者またはその相続人 ②①より委任を受けた方

◎対象物

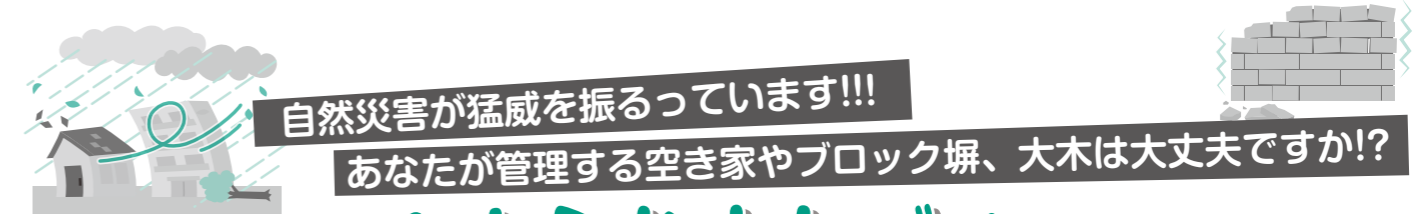
事業名	補助対象物
『危険な空家等除却事業』	①条例第8条1項の規定により指導、または助言を受けていること。もしくは、指導、または助言の必要なもの ②床面積が20平方メートル以上であること。 ③所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ④所有者等が故意に破損させた空家でないこと。 ⑤「空家危険度調査票」の採点の合計が40点以上であること、もしくは昭和56年以前の建物で「空家等実態調査・外観調査票」の総合評価がA、またはB以外であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	①道路等や児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ②安全性が確認できないブロック塀等であること。(町の調査により、除却等の指導が必要なもの) ③撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。
『危険な樹木伐採事業』	①強風等により倒木した場合に危険となる道路等や児童利用施設等、住宅等より概20mの範囲に面している樹木であること。 ②直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。

◎対象となる経費

事業名	補助対象経費(※経費とは消費税込みの金額)	
『危険な空家等除却事業』	①補助対象者が発注する補助対象物の工事等であること。	
『危険なブロック塀等除却事業』	②建設業法許可業者等が請け負う工事等であること。 ③八峰町登録業者(※)が請け負う工事等であること。 ④交付決定後に着手し、申請年度内に実績報告が可能な工事等であること。 ※「八峰町登録業者」とは… 八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された業者、または小規模修繕等登録業者のことです。 ※次に掲げる経費等については補助対象としません。	①ブロック塀等の解体処分等に係る工事等であること。 ②除却後、再設置する場合において、安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。
『危険な樹木伐採事業』	①公共工事の施工に伴う補償費の対象となっている場合 ②建て替え、および土地を売買するための工事等である場合 ③補助金の交付が適当でないと認められる場合	伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。担当までお問合せ下さい。

■問合せ先 総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666



八峰町安全安心なまちづくり推進事業

町では、自然災害などによる空家やブロック塀等の倒壊、倒木等を未然に防ぐため、危険な構造物の除却や改修工事、危険な樹木の伐採等に対して補助金を交付します。

	危険な空家等(※1)	危険なブロック塀等	危険な樹木
補助対象物の定義	○個人が所有するもの ○町から指導等(※2)を受けていること。もしくは、指導等の必要なもの。 ○町内に存し、1年以上使用のない状態にあること。 ○床面積が20平方メートル以上であること。 ○所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ○所有者等が故意に破損させた空家等でないこと。	○道路・児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ○安全性が確認できないブロック塀等であること。 ○撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。	○強風等により倒木した場合に危険となる道路・児童利用施設・住宅等より概ね20mの範囲に面している樹木であること。 ○直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。
補助対象者	○町税等の滞納がない方 (1) 補助対象物の登記事項証明書に所有者として記録されている方、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	(1) 補助対象物の所有者、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	
補助対象工事	○建設業法許可業者等(※3)が請け負う工事等であること。 ○八峰町登録業者(※4)が請け負う工事等であること。 ○補助対象者が発注する危険な空家の除却工事であること。	○補助対象者が発注する危険なブロック塀等の除却・改修工事であること。 ○(再設置する場合)関係法令の基準を満たす安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。	○補助対象者が発注する危険木の伐採作業であること。 ○伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。
補助金額等	○対象工事費×1/2 (上限:500,000円) (※5)	○対象工事費×1/2 (上限:300,000円)	○対象工事費×1/2 (上限:200,000円)
申請等に関して	併用可能(それぞれの支援事業を利用することができます。) ○申請:複数回可 限度額に達するまでは、複数回に分けて申請することが可能です。		

(合計の最大) 100万円

≪用語の定義≫

- (※1) 空家等
空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条に定義する空家等。
- (※2) 指導等
八峰町空き家等適正管理に関する条例第8条の規定に基づく指導又助言のことをいう。
- (※3) 建設業法許可業者等
建設業法別表に掲げる土木工事業、建築工事業もしくはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けた者、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた者をいう。
- (※4) 八峰町登録業者
八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された者、または小規模修繕等登録業者をいう。
- (※5) 過去に、八峰町空家除却推進事業(平成26年度~平成30年度)の交付を受けている場合は、50万円から当該部分を減じた額が補助金の上限額となる。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

ご自宅の住宅用火災警報器を点検・確認してみましょう。

1. 点検する

警報器のボタンを押す、
またはひもを引いて音を確認する



- ・ 正常な場合
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、
「正常です」など
※警報音はメーカーや
製品により異なります。

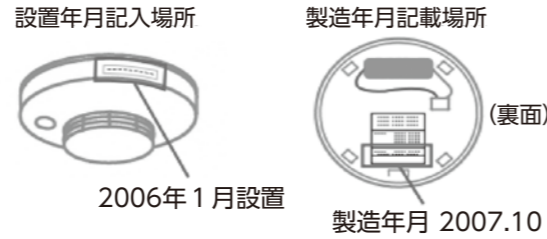
- ・ 電池切れの場合
「ピッ… ピッ…」
- ・ 故障の場合
「ピッピッピッ… ピッピッピッ…」
※電池のコネクタが、本体にしっかり
差し込まれていないと音がならない
場合もあります。



ウェブでブザー音が
確認できます。
とりカエル ブザー音 検索

2. 確認する

警報器の設置年月や
製造年月を確認する



- ・ 記入場所はメーカーや製品によって異なります。
- ・ 設置後間もなく電池が切れた場合は、
販売店またはメーカーにご相談ください。

お問い合わせ
八峰消防署 予防担当
☎76-3119

3. 診断する

住宅用火災警報器 診断書の書き方 (記入例) 下の記入例を参考に、ご自宅の警報器をすべてチェックしてください。

とりカエル 家の 診断書: とりカエル 診断日: 2019.10.1
住宅用火災警報器 診断書

診断科目	警報器の“ボタンを押す” またはひもを引く どんな音が鳴りましたか?				警報器の“設置年月”や “製造年月”を確認する 10年経過していますか?		診断結果		
	正常音	電池 切れの音	故障音	音が 鳴らない	10年未満	10年以上	今は 正常	交換を 推奨	すぐに 交換!
主寝室	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寝室(長男)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寝室(次男)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
寝室(長女)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

→ 正常音が鳴動していて、製造後 10年未満
の場合は、今は正常にチェック!

→ 正常音が鳴動していて、製造後 10年以上
の場合は、交換を推奨にチェック!

→ 音が鳴らない場合は、製造後の経過年数に
関係なく すぐに交換! にチェック

→ 電池切れ、故障音が鳴っている場合は、
製造後の経過年数に関係なく すぐに交換!
にチェック!

診断科目	警報器の“ボタンを押す” またはひもを引く どんな音が鳴りましたか?				警報器の“設置年月”や “製造年月”を確認する 10年経過していますか?		診断結果		
	正常音	電池 切れの音	故障音	音が 鳴らない	10年未満	10年以上	今は 正常	交換を 推奨	すぐに 交換!
診断場所									
居室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
居間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
台所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

一般社団法人 日本火災報知機工業会作成資料より

福祉保健課からのお知らせ



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度国民年金保険料額

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカード納付やキャッシュレス決済による納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

令和5年度 国民年金保険料 納付額早見表 (参考)

種類	1ヵ月分		6ヵ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	16,520円	—	99,120円	—	198,240円	—	402,000円	—
納付書(現金前納)	—	—	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替	16,520円	—	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円
	16,470円(※)	50円						
クレジット	16,520円	—	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円

令和6年度の国民年金保険料(毎月納付)は、月額16,980円です。

※令和5年度について、翌月末(納付期限)の口座振替を当月末の口座振替にすると、毎月の保険料が50円割引になります。

納付督促について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書による納付督促を民間事業者に委託しています(土・日・祝日や夜間などにも行っています)。

※委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありませんのでご注意ください。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

保険料の「免除制度」があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除・納付猶予される制度があります(過去2年までさかのぼって免除申請ができます)。

■免除(全額免除・一部免除)申請 ■納付猶予申請 ■学生納付特例申請

●申請窓口は役場、もしくは年金事務所です。詳しくは役場福祉保健課へお問い合わせください。

●スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請もできます。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490
福祉保健課 ☎0185-76-4608

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらすし元気を与える事業
 - (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
- ※ 補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体（個人）あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。（1,000円未満切り捨て）

6 応募期限

令和6年1月31日(水) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



コーラス白練コンサート

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業（移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等）
 - (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業（町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等）
- ※ 補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する団体。ただし政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。

3 補助要件

次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業

- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
- (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
- (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
- (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること 等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。（1,000円未満切り捨て）

7 応募期限

令和6年1月31日(水) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。

問合せ先

八峰町企画財政課 広報企画係 ☎018-2502 八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎76-4603 Fax 76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp



あなたの空き家を貸してください!

10年間、月額 **最大25,000円** の家賃収入が入ります!

八峰町では、定住移住施策として、町内にある空き家を町がお借りし、必要なリフォームを行い、定住や移住をお考えの方に貸し出すための住宅を整備する事業を実施しています。

応募者の要件

 次のすべての要件を満たす方が応募できます。

1. 空き家およびその敷地の両方を所有していること。
※1 共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること。
※2 登記上の所有者が既に死亡している場合は、権利者全員の承諾書が必要です。
2. 町税、使用料等の滞納が無いこと。
3. 破産手続開始の申立て等がされていないこと。

応募物件の要件

 次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

1. 現況において居住可能な状態のもので、屋根、外壁、土台など構造体について修繕の必要がないものであること。
2. 強制執行、仮差押え、仮処分、担保権の実行もしくは競売または滞納処分がされていないこと。

借上げに関する内容・要件

1. 借上げ期間は10年を基本とし、期間満了時には借上げた住宅を返却します。
2. 借上げ料は、空き家の状態に応じて20,000円～25,000円の範囲で決定します。
3. 借上げ料以外は、敷金、権利金等名目のいかなを問わずお支払いしません。
4. 借上げた空き家等、改修が必要な場合は、700万円を限度に町が改修を行います。
5. 改修については、改修の内容を所有者と協議の上行います。
6. 借上げ期間内の入居管理は町が行います。

応募方法

「空き家提供申込書」に必要書類を添えて、企画財政課へ提出してください。

※申込用紙は企画財政課窓口にて備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロード可能。

応募締切

令和5年5月31日(水)午後5時まで

選考・採用について

応募された建物については、現地調査等による審査・選考を行います。

採用・不採用の決定は、6月下旬～7月中旬に文書で結果を通知します。

問合せ先

企画財政課 ☎0185-76-4603 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
FAX 0185-76-2113 メール kikaku@town.happou.akita.jp



●令和5年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月28日	1月31日	2月29日
税務会計課	軽自動車税	全期									
	固定資産税	1期		2期		3期		4期			
	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期		4期		
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期			6期
福祉保健課	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期		
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

Q.手続きはどこで出来ますか？

下記金融機関窓口で手続きできます。「口座振替依頼書」は各金融機関の窓口に置いてありますので、必要事項を記入の上、提出してください。(通帳の届出印が必要になります。)

——— 手続き可能な金融機関 ———

岩館郵便局、八森郵便局、東八森郵便局、埴川郵便局、峰浜郵便局、秋田銀行八森支店、JA秋田やまもと八峰支店、能代市内金融機関各支店

Q.申込の時期は？

いつでも大丈夫です。「口座振替依頼書」を金融機関に提出してから2週間程度で手続きが完了したのち、「口座振替登録完了のお知らせ」を送付します。なお、税の振替日は各税目の納期限の日となります。

※税金のほかに、上下水道料などの各種公共料金も同時に申込みことが出来ます。是非ご利用ください。

■問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。



- 対象者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
 - ①生活保護を受けている方
 - ②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課(八峰町文化交流センター「ファガス」2F)へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分からの援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。(保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。)
- その他**
 - 前年度に認定された方も申請の手続きが必要(毎年度申請)となります。
 - 令和5年1月1日現在、町に住所がない方は令和4年分の所得を証明する書類が必要です。

■問合せ先 教育委員会 学校教育課 学校教育総務係 ☎77-2816

チャレンジする事業者を応援します！令和5年度補助制度のお知らせ

■新たな事業を始めたい(創業支援・新規事業支援)

八峰町雇用創出支援事業(法人・個人)

対象 新規事業開始(創業)に取組み、町民1名以上を常用雇用して行われる事業

対象経費・補助率・限度額

・雇用奨励費 常用労働者(65歳未満の町民)の賃金 1名 30万円 3名まで 2年間
・創業支援費 創業に要する初期費用 対象経費の1/2 (上限100万円)

八峰町起業チャレンジ応援事業(個人)

対象 新たに起業する個人事業主(開業から2年以内)、または新分野の事業を開始する個人事業主

対象経費・補助率・限度額

減価償却資産(機械器具類・事業用建物・改築費等) ※乗用車(3・5ナンバー)は対象外。
減価償却費として計上した金額に耐用年数に応じた係数を乗じた額 (上限50万円×3年)

その他 白神八峰商工会の指導を受け、事業計画書を作成する必要があります。

■新たな設備を導入したい(設備投資支援)

八峰町生産性向上等支援補助金(法人・個人)

対象 生産性を向上させる設備・機械の導入

対象経費・補助率・限度額

(1) 新分野参入・新商品生産のための設備・機械 対象経費の 30% (上限100万円)
(2) 既存事業強化のための設備・機械 対象経費の 15% (上限 30万円)

■商品の開発やリニューアル・PRしたい(商品開発・販路拡大支援)

八峰町地域資源活用商品開発等支援補助金(法人・個人)

対象 地域資源(地場産品)を活用した新商品の開発、既存商品改良、宣伝・販路開拓

対象経費・補助率・限度額

試作材料費、パッケージデザイン費、外注費等、看板、のぼり等販促グッズ作成費、展示会等参加費(ブース代・旅費等) 対象経費の 1/2 (上限10万円)

■専門家からアドバイスを受けたい(専門家派遣支援)

八峰町地域産業活性化専門家招聘事業補助金(グループ・団体)

(1) 講演会事業

対象 八峰町に拠点を有し、3者以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体

対象経費・補助率・限度額

講演会・セミナーの実施、講師謝金、旅費(交通費・宿泊費)等 対象経費の10/10 (上限10万円)

(2) 専門家派遣事業

対象 八峰町に拠点を有し、2者以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体

対象経費・補助率・限度額

課題解決に向けた専門家による診断や助言等の集中的支援を受ける事業、講師謝金、旅費(交通費・宿泊費) 対象経費の10/10 (上限10万円)

■資格を取得しキャリアアップしたい(資格取得支援)

八峰町資格取得支援事業(個人・事業所)

対象 八峰町に住所を有する65歳未満の方、従業員等の資格取得にかかる費用を負担した事業所

対象経費・補助率・限度額

国家資格・検定等(普通自動車免許は除く) 資格取得に必須となる講習等の受講料、受験料、登録料 対象経費の1/2 (上限 個人10万円、事業所20万円)

◎詳細につきましては、町ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。また、ご不明の点は産業振興課までお問い合わせください。 ■問合せ先 産業振興課 ☎76-4605

八峰白神ジオパーク認定ガイド 新たに6名を認定

令和4年度、ジオガイドの養成講座を受講していた6名が講座の修了および試験の合格により認定を受けました。

認定ガイドは、ジオパーク活動を普及・推進することを目的に、ジオパークを訪れた人へ地質や地形、歴史や文化など様々なことをガイドする役割を担っています。

総勢18名となった認定ガイドにより、八峰白神ジオパークの普及活動を行っていきます。



入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定価格が130万円以上のものについて、お知らせします。

3月20日入札分

○八峰町特定環境保全公共下水道（八森・沢目処理区）
包括業務委託
契約金額 59,895,000円（落札率86.32%）
請負業者 (株)能代広域清掃

○八峰町農業集落排水（石川他2地区）包括業務委託
契約金額 17,820,000円（落札率99.53%）
請負業者 (株)能代清掃センター

○八峰町漁業集落排水（岩館地区）包括業務委託
契約金額 15,686,000円（落札率95.91%）
請負業者 (株)能代広域清掃

○八森小学校スクールバス運行業務委託
契約金額 20,746,000円（落札率90.90%）
請負業者 秋北バス(株)

○峰浜小学校スクールバス運行業務委託
契約金額 19,186,304円（落札率98.18%）
請負業者 第一観光バス(株)

○八峰中学校スクールバス運行業務委託
契約金額 53,094,800円（落札率90.90%）
請負業者 秋北バス(株)



たむら歯科

院長 田村 誠

〒018-2673 八峰町八森字中家後4番6

TEL:0185-74-6788

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	12:00まで	休
14:30~18:00	○	○	○	○	○	休	休

歯科衛生士募集（パート可）

あなたは愛しいペットが亡くなられたときどうしてですか？

家族の一員として大切にご供養しませんか？

ペットの土葬は不法投棄として法律違反となります。仮装あるいは燃えるごみとして処分してください。

柴犬等おります。

料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

火葬のご用命は飼主様の心に寄り添うPETrestメモリアルパークまで

動物取扱責任者 中村 厚志
能代市中沢字瓶長根2-5
TEL0185-58-5000
ホームページ http://www.pet-rest.com/

保管（ホテル） 動-19-10 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム） 動-19-13 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日

八峰白神ジオパーク

連載 146回

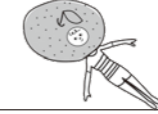


事務局

八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎ 0185 (76) 4605 FAX 0185 (76) 2203
HP <https://geopark.town.happo.lg.jp/>



白神の恵みに生きる



地域の人話を聞いて、大地と自然と人のつながりを考えます

「自然」とつながる機会を増やしたい



話をしてくれた人

木村 友治（きむら ともはる）さん・**郁代**（いくよ）さん
友治さんの出身は仙台市、郁代さんの出身は八郎潟町。手這坂地区に2012年に移住。二人で農業を行っています。甘いものとお米が大好きな、仲の良いお二人です。

自分たちで農業をしたい

農業研修や青年海外協力隊の経験を経て、自分たちで農業ができる場所を探していました。手這坂地区は家を貸してもらえ、農地があるということで、ここに決めて移住してきました。

無農薬にこだわって米づくりを行っているのですが、簡単にいくものではありません。雑草は生えますし、重要なポイントである「水」を田んぼにうまく引き込むことができない時期もあります。課題が毎年ありますが、試行錯誤しながら頑張っています。

2021年からは「田んぼの学校」という活動をしています。スーパーに並んでいるものが、どうやってできているかが目に見えなくて、「食」について「あれ？」と思ったのが始まりでした。そのことをつきつめてみたら、いつの間にか自分たちで無農薬の稲作をやっていました。





寄附金は有効活用させていただきます

株式会社龍角散から
企業版ふるさと納税

3月17日、株式会社龍角散より企業版ふるさと納税として1,050万円の寄附をいただき、感謝状を贈呈しました。昨年度も900万円の寄附をいただいております。

町では、キキョウやカミツレをはじめ27品目の生薬を栽培しており、生薬栽培推進事業を通じて、生薬調整乾燥作業における雇用の創出や、特産品の開発、生薬規格外品を活用した食品等により、農家の収入増加等を推進しています。

3月14日、芹田サヨさんが100歳のお誕生日を迎え、3月15日に町から寿詞と祝金が贈呈されました。

芹田さんは、旧沢目村目名瀧字岩子で誕生しました。3人姉妹の長女で、故金治郎さんのもとへ嫁ぎました。

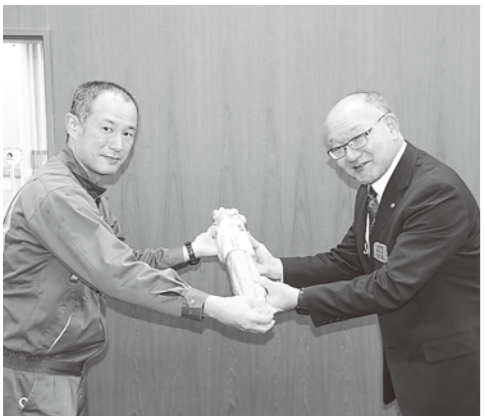
仕事は農業を10数年前までやっていました。身の回りの事はほとんど自分でできていて、今でも自分の洗濯や廊下の雑巾がけなどを行っています。また、料理が好きで自分でご飯の支度をすることもあるそうです。

これからも末永く元気で過ごしてください。



芹田さんの100歳をお祝いしました

芹田サヨさん(目名瀧)が満100歳を迎えられました



黄色い傘が贈呈されました

能代山本トラック協議会から
小学1年生へ黄色い傘贈呈

3月13日、能代山本トラック協議会(斎藤陽悦会長)から町内の新入学児童(八森小学校10名、峰浜小学校14名、合計24名)へ黄色い傘が贈呈されました。

この日は当協議会副支部長の清水幸則さん(有限会社清水建材)と大森弘さん(株式会社ダイニチ)がファガスを訪れました。清水さんは「交通安全に気をつけていただきたい」と、川尻教育長へ手渡されました。

この傘はドライバーから認識されやすい黄色となっているほか、一部に透明のビニールが使われて前方が見えやすい作りとなっています。

贈呈された黄色い傘は、4月7日に行われた各入学式の日に新入児童一人ひとりに配られました。



川尻茂樹教育長



日沼一之副町長

日沼一之副町長
川尻茂樹教育長退任

3月31日、八峰町役場にて日沼一之副町長、川尻茂樹教育長の辞任に伴い、お別れ会が開かれました。

日沼副町長、川尻教育長は平成30年5月から4年10か月務めました。これまでの思い出と激励を含めた挨拶をし、町民・職員への感謝の意を述べました。

後任の副町長は田村正氏(駅前)、教育長は鈴木洋一氏(小入川)となります。任期は令和5年4月1日から、田村正副町長が4年間、鈴木洋一教育長が3年間となります。

八峰町自治功労者表彰式



3月27日、令和4年度八峰町自治功労者表彰式が役場大会議室で開催され、19名の方々に表彰状と記念品が贈られました。

表彰された方々は、自治会役員として長年貢献されてきた方やご寄附いただいた方などです。式では、堀内町長が一人ひとりに表彰状と記念品を贈呈し、長年の功績をたたえました。

表彰された方々
(敬称略)

<p>● 自治会役員</p> <p>岡本 丈義 後藤 正一 辻沼 章豊 日藤 正一 工藤 章一 吉田 章一 堀内 章一 本庄 章一 白鳥 章一 皆川 章一 双木 章一 笠原 章一 菊地 章一 福司 章一</p>	<p>● 選挙管理委員会委員</p> <p>下坂 順子 工藤 俊和</p>	<p>● ご寄附</p> <p>金谷 信榮 (金百五十万円)</p>	<p>● ふるさと納税</p> <p>島山 祐聖 (金百万円)</p>
---	---	--	---

町内の移動に!
八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。

【運賃】400円(マイナンバーカード提示で100円割引)
【運行日時】月曜日～金曜日 8:30～17:00
【予約・お問合せ】☎090-5000-2372

介護タクシー
ニコニコケアタクシー

☎090-2366-2525

- ・体調のすぐれない方、歩行困難な方、町外の病院や買い物、日常生活でお出かけの際にご利用ください。
- ・町外へお出かけの料金は、普通タクシー料金となります。
- ・予約制になっておりますが、当日でも空きがあれば対応いたします。

としよしつだより

【開室時間】 午前8時30分～午後9時
 (休み：年末年始、蔵書点検期間)
 ■ファガス図書室 八峰町八森字中浜196-1 ☎0185-77-3700
 ■峰栄館図書室 八峰町峰浜田中野田沢20-1 ☎0185-76-2323

ファガス図書室(八森地区) 峰栄館図書室(峰浜地区) 移動図書館車(としょカーン) 4月からの定期購読雑誌をご紹介します。

※最新号は透明雑誌カバーに入れ、どなたでも見られる様に展示しています。図書室内でお読みください。

ファガス図書室(八森地区)



峰栄館図書室(峰浜地区)



移動図書館車(としょカーン)



※としょカーンでは最新号から貸し出ししています。

●新しく入った本のお知らせ● ★マークがついている本は、両方の図書室にあります。

ファガス図書室 金谷信榮氏の寄付金で購入した本です。		峰栄館図書室 金谷信榮氏の寄付金で購入した本の他に、寄贈本もご紹介しています。	
【児童書】		【絵本、児童書】	
【絵本】みかんきょうだいのたんけん ★	ホソカワ レイコ	【絵本】すしん	たなか ひかる
【絵本】木箱の蝶 ★	藪口 莉那	【絵本】ノラネコぐんだんうみのたび	工藤 ノリコ
【児童書】親子で学ぶ防災教室 身の守り方がわかる本	今泉 マユ子	【絵本】くすのきだんちのひみつ	末崎 茂樹
【児童書】親子で学ぶ防災教室 防災グッズがわかる本	今泉 マユ子	【児童書】ロミオとジュリエット	10歳までに読みたい世界名作プラス
【児童書】ネズミなんびきでゾウになる?	竹内 薫	【児童書】ドラえもん科学ワールドスペシャル	藤子・F・不二雄
【児童書】生き方イロイロ! 昆虫変態図鑑	平井 規央	【児童書】かいけつゾロリのドキドキなぞときパズル城	田守 伸也
【児童書】戦国ベースボール 19巻・20巻	りよくち 真太	【児童書】アニメコミックおしりたんてい14巻	ポプラ社
【一般書】(小説、よみもの、実用書)		【一般書】(小説、よみもの、実用書)	
【小説】駅の名は夜明 軌道春秋Ⅱ ★	高田 都	【小説】ラプカは静かに弓を持つ ★	安壇 美緒
【小説】きげんのいいリス	トーン・テレヘン	【小説】荒地の家族	佐藤 厚志
【よみもの】先生のあね 小学校教師はたろうの宝物みだいな日々	ほたろう	【小説】真珠とダイヤモンド 上巻、下巻	桐野 夏生
【実用書・自己啓発】半年で職場の星になる! 働くためのコミュニケーション術	山田 ズーニー	【小説】つぎはぐ、さんかく	菰野 江名
【実用書・自然】美しい鳴き声が聞こえる日本の野鳥図鑑	里中 遊歩	【エッセイ】一旦、退社。	堀井 美香
【実用書・生活】楽しくできる! DIYで作る家具・小物	山田 芳照	【よみもの健康】ほけの壁	和田 秀樹
【実用書・生活】家庭科3だった私が365日、手作り服で暮らしています。	津田 蘭子	【実用書・料理】スーパーのお魚で! 港町の漁師飯	ダンノ マリコ
【実用書・料理】じみ弁でいいじゃないか!	しらい のりこ	【実用書・生活】これ、台所でつくれます。	うかたまBOOKS
【実用書・園芸】草花の「困った!」解決ナビ	室谷 優二	【実用書・美容】セルフ整顔メソッド ゆるめて、引き上げ、1分で変わる!	崎田 ゆか
【実用書・趣味】よくわかる写真俳句	中村 廣幸	【実用書・農業】まんがでわかる畑の虫	木村 裕

生涯学習だより

はっぼう

第180号

八峰町教育委員会 生涯学習課
 編集 山本郡八峰町峰浜田中野田沢20-1
 TEL 0185-76-2323 FAX 0185-76-2387

大森グループよりスポーツ少年団へ寄付金贈呈



3月30日、ファガスにて大森グループ(代表 大森三四郎氏)から、町内のスポーツ少年団本部へ寄付金が贈られました。

この日は大森三四郎氏が訪れ、「スポーツ少年団活動に役立ててほしい」と、川尻教育長へ手渡されました。

この寄付金は、町内スポーツ少年団の組織強化や活動費にあてられ、昨年度は大会への参加費や野球のボール、ビブス、トレーニング用のコーンといった備品の購入に使用されました。

今年度も各スポーツ少年団の活動に役立てられます。

八峰町スポーツ少年団合同入団式・実技研修会開催

3月25日、新年度からの活動に向けて、八峰町スポーツ少年団の合同入団式・実技研修会があきた白神体験センターで4年ぶりに開催され、31名の団員が出席しました。

当日は、大森建設株式会社から大森 弘氏がお見えになり激励の言葉を述べていただきました。

また、八峰グローリーズスポーツ少年団(学童野球)キャプテンの工藤叶登さんが、団員代表として誓いの言葉を述べました。

実技研修会ではジュニアスポーツ指導員の畑山幸代先生からアクティブチャイルドプログラムの指導をいただき、昔懐かしい「遊びプログラム」を通して、楽しくカラダを動かすことを学びました。



行事予定

▽八峰町スポーツ協会評議員会

- 開催日: 5/22(土) 17:00~
- 会場: あきた白神体験センター
- 問合せ: 峰栄館 ☎76-2323

▽チャレンジデー2023

- 開催日: 5/31(水) 当日の21:00まで
- 会場: 全町
- 問合せ: 峰栄館 ☎76-2323
- 備考: 詳しくは4/25に全戸配布予定のチラシをご覧ください。

▽町民グラウンドゴルフ大会

- 開催日: 6/14(水) 9:00~
- 会場: ポンポコ山 グラウンドゴルフ場
- 問合せ: 峰栄館 ☎76-2323

半分大人になりました!チビッコ公民館開催

3月18日、町内の小学校4年生を対象としたチビッコ公民館(1/2成人式)が峰栄館で開催されました。

当日は、22名の児童が参加し、10年後の自分に向けた手紙を書きました。そのあとに行ったユニカール大会では、みんな優勝を目指して大盛り上がり。おはなしの会かもめからの読み聞かせもあり、充実した一日を過ごしました。手紙はタイムカプセルとして保管され、10年後の20歳を祝う会で本人に手渡される予定です。



4月16日～30日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 日	全町クリーンアップ	各自治会		詳しくは3月24日発行のお知らせ版3ページをご覧ください。
17 月	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
18 火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊婦さん 内容：歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び等 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～	詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	茂浦介護予防教室	茂浦コミュニティセンター	午後2:00～ 午後3:30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
19 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：日沼美智子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	にこにこカフェ	水沢上町内会館	午前10:00～ 正午	対象：水沢上地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
	ぽっぽカフェ	沢目駅前コミュニティセンター	午後1:30～ 午後3:30	対象：駅前・三ツ森地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
20 木	滝の間介護予防教室	滝の間コミュニティセンター	午前10:00～ 午前11:30	自宅で行える簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
	交流サロン「らべんだー」	埴川健康センター	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。 「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
21 金	松原ほのぼのカフェ	松原会館	午前10:00～ 正午	対象：カッチキ台地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
24 月	行政相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 午前11:30	担当：辻正英委員
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
25 火	子育てひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊婦さん 内容：鯉のぼりの製作をします。 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
	あった会	ファガス	午後1:30～ 午後3:30	読み聞かせサークル「かもめ」が、絵本の読み聞かせなどをします。マスクの着用をお願いします。
	喜楽けんこうクラブ活動	峰栄館	午後1:30～ 午後2:30	内容：バランスボールを使った運動 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
26 水	乳児健康診査	八森保健センター	受付： 午前9:15～ 午前9:30	対象：令和4年6月生～令和4年7月生 令和4年9月生～令和4年10月生 令和4年12月生～令和5年1月生
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～ 正午	担当：工藤金悦相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	母谷のカフェ	目名瀧担い手センター	午前10:00～ 正午	対象：目名瀧・萩ノ台・蝦夷倉地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
28 金	高野々カフェ	高野々コミュニティセンター	午前10:00～ 正午	対象：高野々地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200
30 日	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～ 正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	もりのカフェ	橋台コミュニティセンター（ぬかもり館）	午後1:30～ 午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」交流の場です。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。

令和5年度 八峰町集団健診について

八峰町集団健診が6月22日(木)から始まります

～年1回の健診を受けて健康確認しましょう～

●集団健診の申込方法

- ①集団健診を希望する方のみ、期日までに保健衛生委員の方へ申込調査書を提出してください。
1項目でも集団健診を希望する方は申込調査書の提出をお願いします。
※申込調査書をご自身で廃棄する場合は、個人情報に記載されているため、十分ご注意ください。
- ②WEB予約について
・令和5年の秋頃に女性検診（子宮がん・乳がん・骨粗しょう症）のWEB予約を開始する予定です。
詳細は決まり次第広報等でお知らせします。

医療機関でのがん検診受診について

- ①医療保険の種類に関係なく“全町民”の方が受診できます。
(対象年齢：保健衛生委員より配付される令和5年度八峰町健康診査のお知らせをご覧ください)
- ②がん検診のクーポン券対象者は検診料金が無料になります。
＜クーポン券対象検診＞胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肝炎のクーポン券対象者には、5月下旬頃送付します。

【がん検診受診可能医療機関】

検診項目	医療機関名	実施期間	備考
肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎検査 乳がん検診 子宮がん検診	●能代厚生医療センター 健診センター ☎52-3111 予約受付時間：午後1時～午後4時 ●JCHO秋田病院 健康管理センター ☎52-3127 予約受付時間：午前11時～午後5時	令和5年4月 ～ 令和6年3月	要予約 ※希望者は医療機関へ直接予約をしてください。
子宮がん検診 (個別医療機関)	●関口レディースクリニック ●たかはしレディースクリニック ●成田産婦人科医院	令和5年6月 ～ 令和6年3月	予約不要 ※診療時間内に受診してください。

●人間ドックの予約について

医療機関	備考
●能代厚生医療センター 健診センター ☎52-3111：午後1時～午後4時	※希望者は医療機関へ直接予約をしてください。
●秋田県総合保健事業団 ドック健診課 ☎018-831-2013：午後1時～午後5時	

■問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

イベント

バードコールづくりと春の里山散策

自作のバードコールを手
に、桜咲く御所の台里山を
歩きましょう。

期日 4月23日(日)

時間 午前10時〜正午

内容 バードコール製作と
里山トレッキング

場所 あきた白神体験セン
ター

持ち物・準備 歩きやすい
靴、帽子、タオル

対象 どなたでも(ドリル
や小刀を使います。就学
前児や小学生は大人同伴
で。)

参加費 無料

問・申 あきた白神体験セ
ンター (☎77-4455)

きのこ植菌体験教室

NPO法人白神ネイチャ
ー協会主催の「きのこ植菌
体験教室」に参加してみま
せんか?

日時 4月22日(土)午前10
時〜午前11時30分

場所 ぶなっこランド

定員 先着40名(電話受
付)

※参加者1名につきホダ木
1本プレゼント!

(付添いの方のお名前も申

し込みの際にお知らせ下
さい。
参加費 500円
持ち物 軍手、飲み物
申込期限 4月17日(月)
その他 当日体調不良の場
合は、ご連絡の上ご欠席
ください。
問・申 ぶなっこランド(☎
77-3086)、白神ふ
れあい館(☎70-421
1)

スポーツ

アリナスのスポーツ教室

【アクア体操(水中運動)】

期間 ①5月16日〜30日
(毎週火曜日、全3回)

②5月12日〜26日(毎週
金曜日、全3回)

時間 ①②いずれも午後1
時30分〜午後2時20分ま
たは午後2時30分〜午後
3時20分までの2コース

定員 各20名

費用 各1,000円

申込方法 4月20日(木)ま
でにフロントへ直接申込
みください(申込多数の
場合は抽選)

【バランスポールエクササイズ】

期間 ①5月18日〜25日
(毎週木曜日、全2回)

②5月19日〜26日(毎週金
曜日、全2回)

時間 ①午後1時30分〜午
後2時30分②午前10時30
分〜午前11時30分
定員 各20名
費用 各700円
申込方法 4月20日(木)ま
でにフロントへ直接申込
みください(申込多数の
場合は抽選)
【ミニテニス教室】
未経験者大歓迎!
期間 5月9日〜26日(5
月12日を除く毎週火・金
曜日、全5回)

相談

あぜ道相談の実施

町内農家を個別巡回し、
水稲苗の生育管理について
指導を行う「あぜ道相談」
を実施します。苗を見ても
らいたい方は4月21日(金)
までにご連絡ください。

巡回日 4月25日(火)

巡回時間 午前9時〜正午

巡回者 山本地域振興局農
業振興普及課、秋田やま

係(☎76-4609)

町単農業農村整備事業の 助成について

事業規模が小さく、国や
県の補助対象とならない工
事で、農業者が自ら行う農
地ならびに農用施設整備
等の取組に対し、町が予算
の範囲内で支援する事業で
す。

対象事業主体(助成が受け られる団体・個人)

①土地改良区や農業生産法
人等で、法人格を有する
農業関係団体

②3戸以上の農家で組織す
る団体で、規約等を有し
代表者の定めのある協同
施行体、集落営農組織、
水利組合等

③災害復旧事業を行う場合
は、農地は1戸の農家、
農用施設は2戸以上の
農家

事業内容

維持補修を除く
農道、用排水路、頭首工、
ため池、用水施設ならび
に災害による農地の破損
を原形復旧する事業。

補助率等 事業費は40万円
以上の事業。補助率は事
業費の50%以内。(補助
金の上限額100万円)

※災害復旧事業は10万円以
上の事業で補助率65%以
内

問・申 農林振興課 農業

お知らせ

町営診療所休診日

次のとおり休診いたしま
すので、この期間にお薬が
途切れそうな方は、前もつ
ての受診をお願いします。

休診日 4月29日(土)〜
5月8日(月)

※5月1日(月)、5月8日
(月)は通常の休診日です。

問 町営診療所
(☎76-3813)

町営歯科診療所休診日

休診日 4月15日(土)終日

問 町営歯科診療所
(☎88-8210)

役場庁舎前に郵便ポスト を設置しました

近所の方や役場にお立
ち寄りの際に、ご利用くだ
さい。

集荷 1日1回
平日:午後3時

土日祝祭日:午前9時35分

地域おこし協力隊 令和4年度活動報告会

八峰町地域おこし協力隊
について広く知っていただ
くために、活動報告会を実
施します。お気軽にご参加
ください。

日時 4月19日(水)
午後6時〜午後7時

会場 峰栄館 大ホール

申込み 不要

問 企画財政課
(☎76-4603)

200割引券を配布します

八峰町観光協会では、御
所の台の桜シーズンに合わ
せて、町内消費喚起と周遊
を目的に割引券付チラシを
配布します。町内全戸配布
のほか、観光協会事務所
(ポンポコ山パークセンタ
ー)で枚数限定で配ります。

割引券を使えるお店はチラ
シでご確認ください。

期間 4月15日〜5月7日

問 八峰町観光協会
(☎76-4100)

安心車検!
沢目自動車
TEL76-2065 FAX76-3280
沢目駅前

秋田県民
のみなさま
限定!

省エネ性能
エアコン★4以上 冷蔵庫★3.5以上

1台あたり
本体購入額の20%最大20,000円相当
ポイント

秋田県内に本店がある
地域協賛店で購入した場合
さらに5,000円相当ポイントプレゼント!

購入応援地域協賛店です!! 3/6日→12/28日

補聴器(消費税免除) (管理医療機器販売業届出第03-404361号)

SELA グループ Panasonic
SELA シロキ エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

暮らしの難儀事、
不動産の困り事ありませんか?

遺言書の作成、相続の手続き、官公庁への申請書類、契約書の作成、車のナンバー変更、成年後見の手続き、空家・空地の賃貸や売買、空家の解体などの相談所です。相談は無料ですよ。

●工藤金悦行政書士事務所 携090-3365-8232 ☎77-2670
●はっぼう宅建紹介 携090-3365-8232 ☎74-6110

軽油
配達致します!

免税軽油も
取り扱っております!

ENEOS 峰浜SS 武内商店(株)

八峰町峰浜高野々字高野々144-6 TEL 76-2019

募集!! 通年社員 パート従業員

【勤務形態】通年社員、パート従業員(通年期間もしくは有期3月11月)原則、翌年再雇用します
【年齢経験】不問
【職種】フロント、レストラン(調理・ホール)、スタート、コース管理(機械手当支給)、清掃
【賃金】通年社員 基本給…月額158,340円〜236,000円
パート従業員 時給882円以上 土日祝日は時給30円加算 通勤手当支給
【面接日時】随時 履歴書ご郵送もしくはご持参ください

能代 カントリークラブ 秋北観光開発株式会社
〒018-2507 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字大土面18 ☎0185-76-3311 (担当:津谷)

JA直売所へ行こう!

JAカードのご利用で
5%OFF

初年度は年会費無料!
お得なJAカード
ぜひお申し込みください!

JA秋田やまもと
八峰支店
☎0185-76-3151

お待たせしましたお待たせしすぎたかもしれません越前谷です！八峰町に移住してから、ちょうど半年が経ちました。町の皆さんも職場の皆さんも良い人ばかりで私生活も仕事も充実しております。ありがとうございます！

簡単ではございますがこの半年間の主な活動報告を致します。まずは11月、東京で開催された移住者交流会に相談員として出席しました。地方移住を検討している人に町の魅力を伝えてきましたが10月に八峰町に来て、まさか1カ月で東京に戻るとは思いませんでした(笑)

1月には、御所の台オートキャンプ場にて、冬キャンプの実証実験と移住者交流会を行いました。冬キャンプ実証実験は風の強い冬の八峰町でキャンプは可能なのか、これが成功すれば新たな冬の八峰町の楽しみ方を作れるのでは？と、同じ想いを持った町の方々と一緒に、キャンプの達人にテントの張り方や、火の起こし方などをレクチャーしてもらいながら冬キャンプを初体験しました。無事に終えることが出来て、まずは第一歩を踏み出したのかなと思います。

移住者交流会は移住者の皆さんに、移住者同士や町の皆さんとの繋がりを作るきっかけの場になればと思います。

開催致しました。当日は、地域おこし協力隊4人でできりたんぼ鍋を作り、皆さんに食べてもらいました。

その他、様々な活動を通して八峰町の生活を楽しませて頂いております。積極的に活動している他の協力隊メンバー3人と比べると自分は何もしていないと悩む時期もありましたが、一番楽しんでるのはおれだ！という謎マインドで乗り切りました。

そんなこんなで職場の方のアドバイスもあり、八峰町生活を楽しむ自分自身の姿を見せることが、そのままた町のPRに繋がるのでは？という思いからYoutube(動画の配信)を始めることにしました。八峰町を知らない人にも町の皆さんにも観てもらえるような動画にしたいと思っていますので、完成まで楽しみに待っていてください！それでは皆さんまた会う日まで！



戸籍窓 3月 (敬称略)

こんにちは 赤ちゃん

北林 咲く愛 (目名湯) 【良太・佳奈 長女】

おくやみ

大熊 キノ (94) 目名湯
 國塚 シチエ (91) 中浜
 佐々木 柳三 (85) 八森2
 佐々木 三男 (87) 横間
 北川 希雄 (82) 石川
 小谷 芳子 (88) 沼田
 窪田 子ナ (88) 八森1
 芹田 ナ子 (88) 岩子

善意をありがとう (敬称略)

八峰町社会福祉協議会へ

福司 和明 (カッチキ台) 亡母 榮子
 瀧本 孝子 (浜田) 亡兄 工藤隆
 柴田 金道 (目名湯) 亡父 實

人の動き (3月31日現在)

人口 6,427人(34人減)
 ●男 3,032人(13人減)
 ●女 3,395人(21人減)
 ●異動内訳
 ●出生 1人
 ●死亡 11人
 ●転入 10人
 ●転出 34人

世帯数 2,984世帯(1世帯増)
 ()の数字は前月との比較
 この数字は住民基本台帳に
 基づいています。(外国人を含む)

森田 隆 (三ツ森) 亡母 チヲヨ
 後藤 和彦 (椿) 亡母 ツナ
 皆川 千悦 (カッチキ台) 亡母 カツエ子
 堀内 弘 (中浜) 亡妻 智恵
 佐藤 里美 (大槻野) 亡母 笠原光子
 國塚 隆雄 (中浜) 亡母 シチエ
 佐々木 直幹 (八森2) 亡父 柳三
 金山 勉 (三種町) 亡母 キヨ
 芹田 範隆 (岩子) 亡母 チナ

厚くお礼申し上げます。故人的ご冥福をお祈いたします。

町職員新規採用者



渡部 星亜 (農林振興課 農業係)
 平川 未生 (総務課付)

退職者のお知らせ

石嶋 勝比古
 木元 明美
 岩城 ひとみ
 本庄 美穂

CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは

令和5年度がスタートしました

4月になりました。今年は春の訪れも早いようです。桜の花もそろそろ見頃になっているのではないでしょうか。町内の小・中学校では新学期を迎え、新しい先生と新しい仲間と一緒に新鮮な気持ちでスタートを切っています。各学校では、地域の皆さんの協力を得ながら、ふるさとについて学ぶ学習や地域の皆さんと協働する活動がたくさん行われます。今年度もコミュニティ・スクールでは、子どもたちの学習活動の様子を地域の皆さんにお知らせすると同時に、学校で行われているふるさと学習等への関心をもってもらい、ご協力をお願いしたいと思います。

コミュニティ・スクールでは、今年1月に「八峰町の子どもたちにどのように育ってほしいか」をテーマに熟識を開催しました。参加して下さった皆さんから、①チャレンジ、自尊心などの「力強さ」、②郷土愛、自然体験、郷土料理などの「八峰LOVE」、③外に目を向ける、よさを伝えるなどの「発信力」がキーワードとして挙げられました。今年度は、各校の校長先生が立てられる学校経営方針に合わせて、これら3つのキーワードをコミュニティ・スクールの事業推進に活かしていきたいと考えています。「将来の八峰町を支える人材の育成」と「持続可能な地域づくりの推進」がコミュニティ・スクールの目標です。様々な場面で主役となる八峰町の子どもたちの活動に、今年度も温かいご支援とご協力をお願いします。



八森小学校 親子でジオサイト



峰浜小学校 峰っ子米 稲刈り体験



八峰中学校 ふるさと探訪



夏の小・中連携 地区奉仕活動

(写真はすべて令和4年度の各校の活動の様子です)

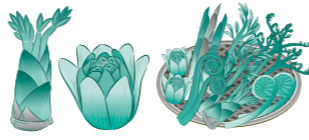
しらかみ整骨院

〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
 TEL・FAX 0185-74-5678

首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

おらほの館

今月の旬情報
 ふきのとう
 たら芽



山菜のシーズンが やってきます
 八峰町峰浜沼田「道の駅」となり
 よろしく ☎76-4649

お薬のこと、健康のこと...etc
 何でもご相談ください！

皆川薬局

八峰町峰浜水沢字稲荷堂後120-6
 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

自宅に連れて帰りたいけど、スペースが心配で…。



お布団を敷き、お参りするスペース(4.5畳程度)があれば大丈夫です。
一度自宅にお連れして一晩過ごしてから、または都合の良いタイミング(火葬後など)で
安置施設に入館することもできます。「家に連れていき、とても満足できた」というお声も
頂戴しております。葬儀会場は【クオーレ】、自宅、お寺など、ご自由にお選びください。



ホームページ「よくあるご質問」「もしもの時にお聞きます」も参考にしてください [クオーレのしろ](#)



クオーレ ではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホールクオーレ TEL.0185-54-3004

全国旅行支援“あきたび”実施中!!

7月1日(土)チェックアウトまで

4月29日(土)~5月7日(日)までは対象外

宿泊代金の20%
最大 **3,000円割引** プラス 最大 **2,000円分**の
電子クーポン付き!

※詳しくは秋田県のHPをご覧ください。

お食事とご入浴のセットで
100円お得!!
食浴セット

を始めました♪

年間パスポートや回数券ご利用者も対象です!

入浴回数券 **4/15**
得徳デー (土)

20回券 **500円引き**
30回券 **1,000円引き**
50回券 **1,000円引き**

さくら弁当

1,000円 (税込)

発売中♪

4月末まで



休館日

4月25日(火)

お一人様 **250円**
風呂の日 4月26日(水)
八峰の日 5月8日(月)

八森いさりび温泉 **ハタハタ館**
ハタハタの里観光事業株式会社

営業時間/朝9時~夜9時 電話 0185-77-2770 詳細はお電話で
お問い合わせください。
<https://www.hatahatakan.jp/> E-mail hata2kan@shirakami.or.jp

高品質造花仕上げ・水やり等の手間いらずのお花

葬儀におくるお花

レンタル 供花 メモリアル・フィオーレ
こちょうらん
「胡蝶蘭」22,000円 (税込)

※33,000円の商品もございます。

セット内容

(設置・回収は当方にて実施いたします)

- 1 会場までお届けします
- 2 レンタル期間「忌明け」まで
- 3 飾待夢商品券「10,000円分」付き
- 4 遺影の側に飾れる「飾り小花」付き

偲ぶ心に
お花を添えて…

お寿司の宅配と
お持ち帰り

すしたいむ
飾待夢
SUSHI.TIME

能代店
能代市南陽崎31-20
TEL.0185-
55-3277

腰痛・肩こり・神経痛など…

貼っても塗っても痛みがとれない方に…

「オキシピタン」をオススメします!!

☆オキシピタンには「痛み」や「筋肉のこり」を根本から
取り去る成分がバランスよく配合されています◎

これから始まる
農作業に向けて
スタミナを
つけましょう!



無臭のニンニクパワー



L I N U S P H A R M A C Y

ライナス薬局

月~土/朝8:00~夜7:00 休日/日・祝日
八峰町八森字古屋敷13-6

TEL. **70-4160**



家族葬

ホール葬

あたたかく見送るお葬式

ご相談お問い合わせは…

しゅう しゅう
八峰愁傷館

〒018-2676
秋田県山本郡八峰町八森字磯村120-2(あきた白神温泉ホテル敷地内)

TEL.0185-88-8833(代) ホテル 0185-77-2233